

第15回 追加融資、再生支援に必要な姿勢

運転資金が厳しく、金融機関に追加融資の相談をするケースが多く見受けられます。しかし、近年の経営環境の変化に介護業界向けの融資の審査はこれまで以上に慎重な姿勢となっており、事業

計画ありきではなく、確実に返済ができる法人かを見定めています。金融庁からも「経営者が自らの経営の目標や課題を明確に見定め、これを実現・解決するために意欲を持って主体的に取り組ん

数値を「解く」 感覚経営からの脱却



川原経営総合センター 介護経営コンサルティング部副部長 田中律子氏

株式会社川原経営総合センター介護経営コンサルティング部 副部長。老健、特養、サ高住等の経営改善を主に担当。経営改善計画書や運営支援、その他、管理職研修、科学的介護推進支援など法人内研修や団体主催研修など講演多数。加算算定を含め制度を駆使した伴走型コンサルティングを実施。日本医業経営コンサルタント協会医療経営コンサルタント、ISO9001：2015 審査員補、東京都第三者評価者養成講座修了者

転資金が厳しい状況に陥った際、金融機関が融資に難色を示すことに要因を転嫁した考え方は、金融機関から「改善の主体性が弱い」と受け取られやすく、審査上のマイナスポイントになりえます。 中小企業活性化協議会

実現可能な計画策定を

でいくことが重要である」と示されています。あくまで主体は施設の経営者であり、経営者自らが経営の課題に対して真摯に向き合い、意欲をもって取り組んでいく姿勢があるか否かが重要となります。そのため、運

の「ブレ再生支援」事業では、財務デューデリジエンス（財務DD）と事業デューデリジエンス（事業DD）の専門家が分析を行い、改善計画を作成します。この考え方は、介護業界では特に重要であり、介護保険制

度、とりわけ介護報酬算定要件、人員配置要件、加算要件に精通していることが求められます。介護施設の改善は、介護保険制度の定めに従い要件を満たして加算を積み上げ単価を上げること、また、地域に密着し

施設長の手帳

サービスを提供する事業モデルや小規模多機能型居宅介護などの包括報酬体系の場合は、稼働向上だけではなく、サービス提供内容や職員の業務の見直しが必要な要素となります。（図表参照） 新規事業の融資審査で

図表 職員配置と収益性(住宅型有料老人ホーム 例)

Table with 2 columns: Category (e.g., 常勤換算職員数, 業務時間数) and Value (e.g., 6.0人, 25.6時間). Includes calculations like (実人数8.0人、常勤比率75.0%) and (人件費換算 @1500円の場合、月65万6640円).

筆者作成

は、「通りやすい理想値」で計画を作った審査を受けた経験のある経営者も少なくありません。法人内の事業計画と同様に、金融機関向けの改善